止して、ひいては青少年が不良化するのを防止しようとするのがネライ。この条例制定については色々問題があるので、熊本県では、これに代るものとして関係機関、団体、業者の協力によつて解決しようということで、県に青少年映画専門委員会という機関を設けて、青少年向の映画、そうでない非青少年向の映画の選定を行つて、県民のみなさんの御協力もあわせてお願いし青少年を健全に育成していこうと努力しているが、この委員会には、民間の業者、学校、青少年関係の行政機関、PTAのお母さん方などによつて構成し、毎月未に選定映画の公表をしている。

映画……■

今日、わが国で製作される映画の本数は、一年間（三十四年）に劇映画四九四本、記録映画七本、漫画映画一本、計五〇二本に達しこの他、外国映画約二〇〇本が封切られ教育映画やPR映画を加えると、上映された映画は相当数に上ると思われる。この中には、劇映画にも、「キクとイサム」「にあんちゃん」「コタンの口笛」や外国映画では「十二人の怒れる男」「悪魔の発明」「アンネの日記」などのように、優秀な作品で、しかも青少年の観覧にも適するような映画がつくられた。しかし、一方では、粗暴性を助長するようなもの、著しく性的感情を刺激するものなど、青少年の観覧には不適と思われるものも少くありません。

× × ×

映画は、内容がどのようなものであれ、大方のものは、勧善懲悪の精神を貫いているようである。しかし、批判力の未熟な青少年には、その中の一つのシーンから影響を受けて、非行を起す事例が多いようである。映画で火災現場における消防団の動きに異常な興味を覚えて放火した十六才の少年（警察本部防犯課調べ）のような例もあるくらいである。

× × ×

では、どのような指導が望ましいのだろうか。悪い映画だから観せない主義ばかりではなく、よい映画は積極的に観せるように指導して、悪い映画を否定するだけの判断力をつけるような方向にもつていくことがいいのではないか。

× × ×

県青少年映画等専門委員会では、青少年向映画の中でも、更に青少年の生活向上に特に役立つと思われるものを「推薦」に、これに準ずると思われるものを「準推薦」に、区分して選定している。

この青少年向映画は、娯楽的な要素を含んだ、観て楽しいものも相当にあるので、家庭でも、お父さん、お母さん方が子供と一緒に観覧して、夕食後のひとときにでも、子供とその内容について話し合うということも、一家団らんの雰囲気をつくり出す、一つの方法といえるだろう。

出版物……■

次に出版物の問題だが、これも映画と同様に、その影響力は強い。

一頃、各地に悪書追放運動が盛んに行われたが、悪書は、なかなか社会から姿を消さないばかりか今日でも、どこの本屋さんの店頭にもいかがわしい内容の雑誌が、並んでいるような状態である。

そこで、県では、県の児童福祉審議会に諮り、次のような措置を行うことが望ましいとの答申を得て、近く実施に移すことにしている。すなわち、書店においては、県青少年映画等専門委員会において非青少年向に指定した図書について、①少年の目の触れ難いような店の奥の方に展示すること ②少年がこれらの本を立読みしないようにすること ③少年に販売や、貸本をしないようにすることなどであつて、県ではこのようなことの協力方を業者組合に対して申入れ、今後この問題の解決に努力することにしているので、一般の皆さん方も、この趣旨に従つて御協力をいただきたいものです。

テレビ……■

そこでテレビの問題だが、テレビの普及度からいえば、まだ家庭にテレビがないところも多いが、子供はテレビが家庭にあるなしに拘らず、よく近所の家などに出かけて接触しているようである。テレビのある家庭では、一日平均、二時間から三時間ぐらいテレビの前に坐っているようだが、土曜、日曜ともなればもつと長くなるものである。だから当然、就寝時間も、又それにつれて起床時間もおそくなつてくる。

番組の選択なども、家庭では、子供たちと話し合つて予定を推てて、計画的に観せたいものである。親だけが楽しんで、子供には、勉強しなさいと強制しても、子供に納得させることは無理ではないだろうか。

マスコミと子供の習慣

さてこのように近年におけるマスコミの発達は、必然的に子供に影響を及ぼすことになるが、それは流行といつた形になつてあらわれてくる。行動、言葉の面で、それが遊びの中に反映し、チャンバラ、ピストルなどが多くその中に占めているようである。

いゝかえると、マスコミは、子供の生活習慣に変化を起させ、新しい習性をつくる役割をしていることになるのである。大人は、それをたゞ受身の立場で与えられたものによつて楽しむに過ぎないが、子供の場合は、人間形成に重大な影響を及ぼすことが考えられ、ここに、マスコミに対する、青少年の育成上の問題点がひそんでいるようである。

（婦人児童係）

★

★

3 長州町の子供会

〈現地ルポ〉

“子供は遊ばないでいられない。遊びが子供の生活のすべてである。子供は、この遊びをとおして、協力や、愛情や献身や団結をおぼえる。…だから仲間との遊びをとおして、子供の自主性や社会性が成長し、よい大人となる基礎が培われる”と、このように、鈴木道太氏はその著書「子供会」の中で述べている。

子供は元来、自然発生的な遊びの仲間をつくつて遊んでいる。このグループを組織づけたのが子供会である。

しかし、一口に子供会といつても、その内容にはいろいろな型がある。

① 子供に娯楽や文化財を与えようとする熱意をもつた大人が与える子供会。

② 学校児童会ともいうべき、学校の自治活動をそのまゝ校外生活の活動に移したもの。

③ 子供だけで組織した子供会。

④ 部落や町内単位で、その地域の大人が子供たちの自主的な活動を尊重して育てている子供会。

そして、この最後の型の子供会がもつとも望ましい型であるといえよう。

★ そこで、今月は五月五日の「子供の日」に因み、長州町にある子供会を訪ねてみることにした。

バドミントン大会

春風の吹くある日曜日。玉名郡長州町小学校の校庭では長州地区の子供会十六チームのバドミントン大会が今をたけなわの熱戦を展開中である。皆息詰るような眼差しで青空に飛び交う羽根の行方を追つている。一瞬どつと湧く歓声の中に優勝チームが決ると、やがて数々の賞品が子供達に手渡された。勝つたチームも負けたチームも、もはや何のこだわりもみせず、ただ愉しい一日を過したことの大きな満足感だけが、その子供たちの生々とした表情の中に溢れ出ている。

「今日は“花いつぱい運動”の一環として、朝から学校の花壇造りをやりましてね、その後がいまごらんのバドミントン大会つていうわけなんです。」

子供会の後援会長さんも全く童心にかえつたような笑顔で話しかけられた。

農家の子と町の子

こゝ長州町は、戸数の上からみると農家とそうでないのとでちようど二分される。つまり町と田舎とが半分づゝといつた具合である。

そのような社会環境の中で、子供達の遊ぶ姿をそれとなく関心をもつて眺めていた、子供の教育に熱心な一部の人々の眼に、ある異様な情景がふと映つた。それは、町の子供と田舎の子供とが殆んど一緒に遊ぼうとしない事実である。農家と商店とでは生活様式や内容に必然的な差異があることは肯けても子供心にまでそのようなことが意識的に芽生えては大変だと、この人々にはそれが大きな不安となつた。

そこで、この長州町の子供達がもつと伸び〳〵した気持で集いの場がもてるよう、先ず何よりも子供会の結成を思い立つたのだということである。

町ぐるみの運営

「最初の頃は子供集めに紙芝居をやつて見せたりしましたよ。はじめのうちは、子供の親たちが非協力的で、子供会に対する理解など全然なかつたくらいでして…」という三年程前の苦労談もいまでは想像もつかないくらいに会の運営はスムーズに運び、「中学校が二校、小学校が四校のこの町に、現在四十五の子供会がありますが、それぞれの子供会からの代表者で連絡協議会をつくつて、絶えず横の連絡をとりながら活動をすゝめています。だから子供会のレベルがすべて同水準に持ち上げられてきているんですよ。」と長州町公民館長さんは大変なご自慢である。

又、それぞれの子供会には世話人と呼ばれる子供会後援会員がおり、それにはPTAの校外指導員、青年団、婦人会の有志の方々が当つて、熱心な指導をされているという。やがて子供会が次第に充実し、その成果を上げてくると、いままで子供のボスに支配され、悪い遊びに引きづられてきた子供達は、指導者の苦労の甲斐もあつてか、次第に健全な遊びへと移つて行つた。そして今ではスポーツや遊びばかりでなく、学習の会へと発展しているという。

〈その日の子供会〉

「子供会」が「親子会」に

こうなつてくると、どこの親も子供会の意義を認め始め、進んで子供会の運営に協力するようになつてきた。そればかりでなく親たちの隣り同志、或は部落同志の反目というものまでが、子供会を通すことによつて消えてゆき、「もういまでは“子供会”ではなくて“親子会”です。」と世話人の方々も口を揃えてよろこんでいる。

そして、「いまの子供たちがりつぱに成人し、十年先の子供会の有力な後援者となることを考えると今から楽しみなんです。」と子供会のうみの親たちは目を細めて語つていた。

（広報課 婦人児童課）